

(仮称) 神宮外苑地区再開発事業 / (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業

---

新宿区景観まちづくり審議会

2021.10.28

01 | 敷地概要

02 | 周辺状況

03 | 景観特性

04 | 上位計画

05 | 計画概要

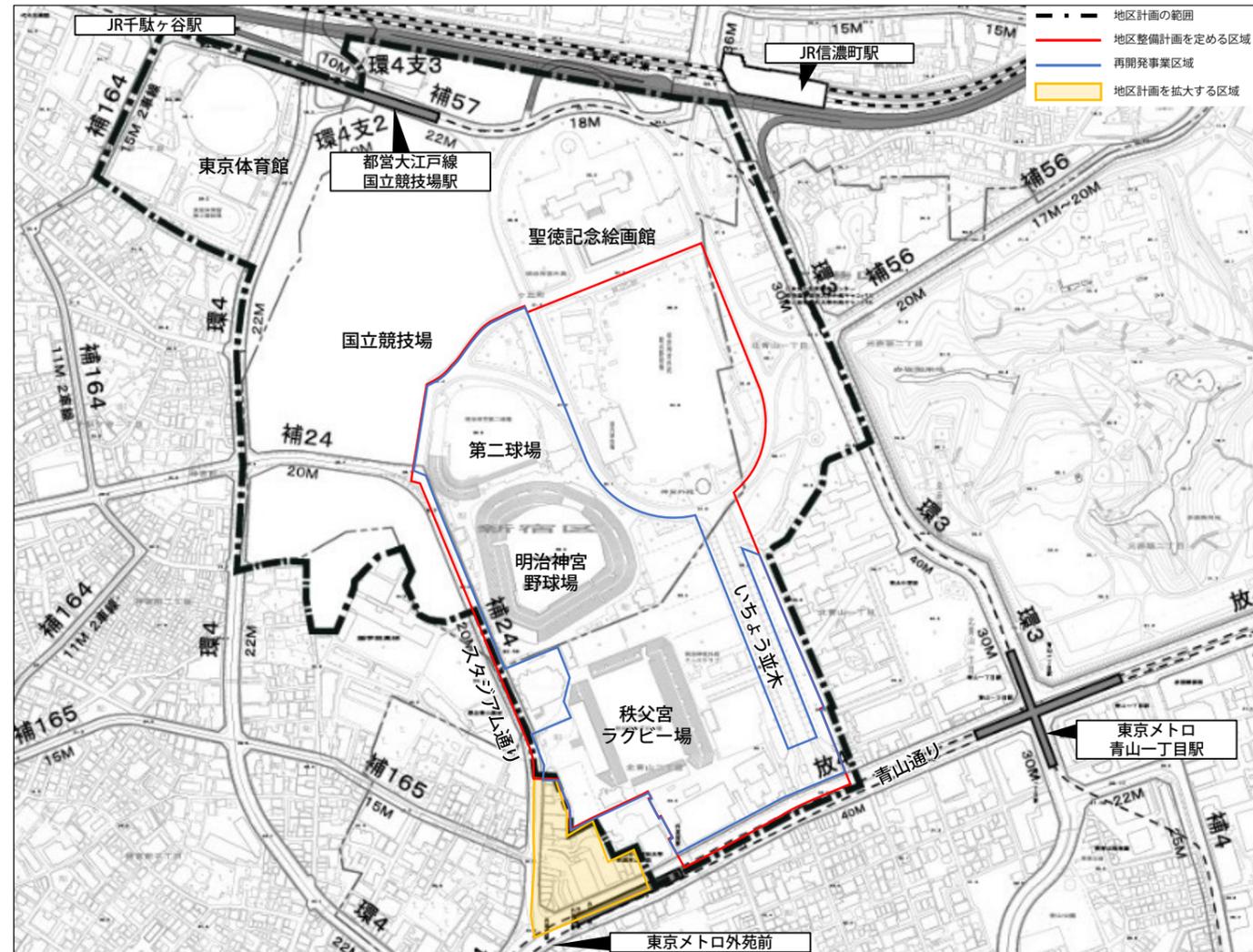
06 | 景観形成の基本方針

## 計画地概要

当地区は新宿区・港区に位置し、南側を青山通り、西側をスタジアム通りに接する一団の区域である。また、地下鉄外苑前駅、青山一丁目駅、国立競技場駅、JR千駄ヶ谷駅、信濃町駅に近接しており、交通利便性の高い地区となっている。

計画名称	(仮称) 神宮外苑地区再開発事業/ (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業
計画地の位置	東京都港区北青山一丁目、北青山二丁目、新宿区霞ヶ丘町の各一部
地域地区	第一種中高層住居専用地域・第二種中高層住居専用地域 第二種住居地域・商業地域・第二種風致地区・都市計画公園・第一種文教地区 17m高度地区・17m第2種高度地区・20m第2種高度地区・60m高度地区・50m高度地区 防火地域・準防火地域
指定容積率	200・600%・700%
指定建ぺい率	60%・80%
地区整備計画区域の面積	約28.4ha

## 位置図



## これまでの経緯等

平成23年2月に国立競技場の建替え計画がスタートし、これを踏まえて東京都は、以下の協議検討を進め、平成25年6月に「神宮外苑地区地区計画」の決定、平成30年11月に「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針（以下、まちづくり指針）」を公表した。

当地区においては、まちづくり指針を踏まえ、令和2年2月に公園まちづくり計画を東京都へ提案し、検討会・専門部会、令和3年6月の審査会を経て公園まちづくり制度手続きが完了した。

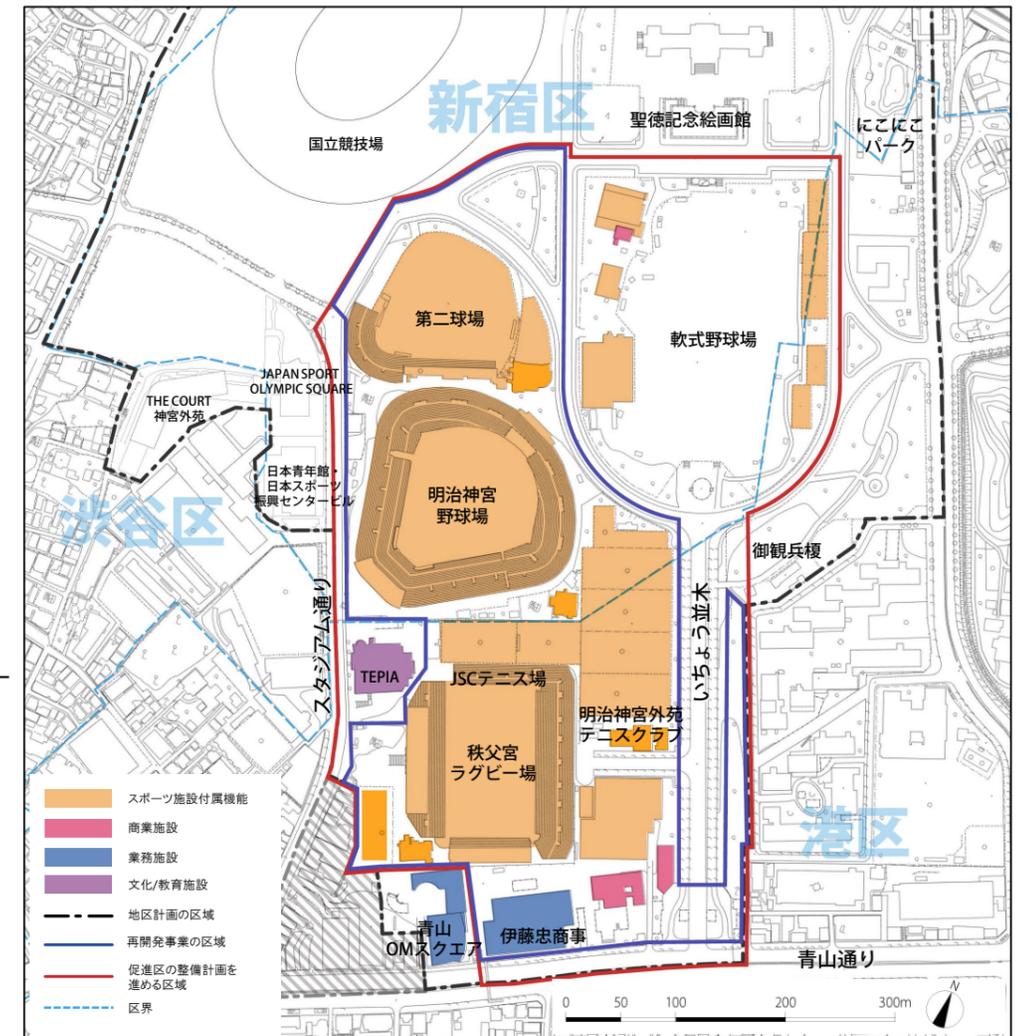
平成23年12月	2020の東京で四大スポーツクラスターの整備決定
平成25年 6月	神宮外苑地区地区計画決定
平成27年 4月	地権者と「神宮外苑地区まちづくりに係る基本覚書」締結
平成28年 7月	地権者と「神宮外苑地区まちづくり基本計画の検討に関する合意書」締結
平成30年 3月	地権者と「神宮外苑地区まちづくりの検討に係る今後の取組等に関する確認書」を取り交わし
平成30年 4月	東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり検討会設置
平成30年11月	東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針策定
令和 2年 2月	公園まちづくり計画の提案
令和 3年 6月	公園まちづくり審査会（東京都）

## 地区の現況

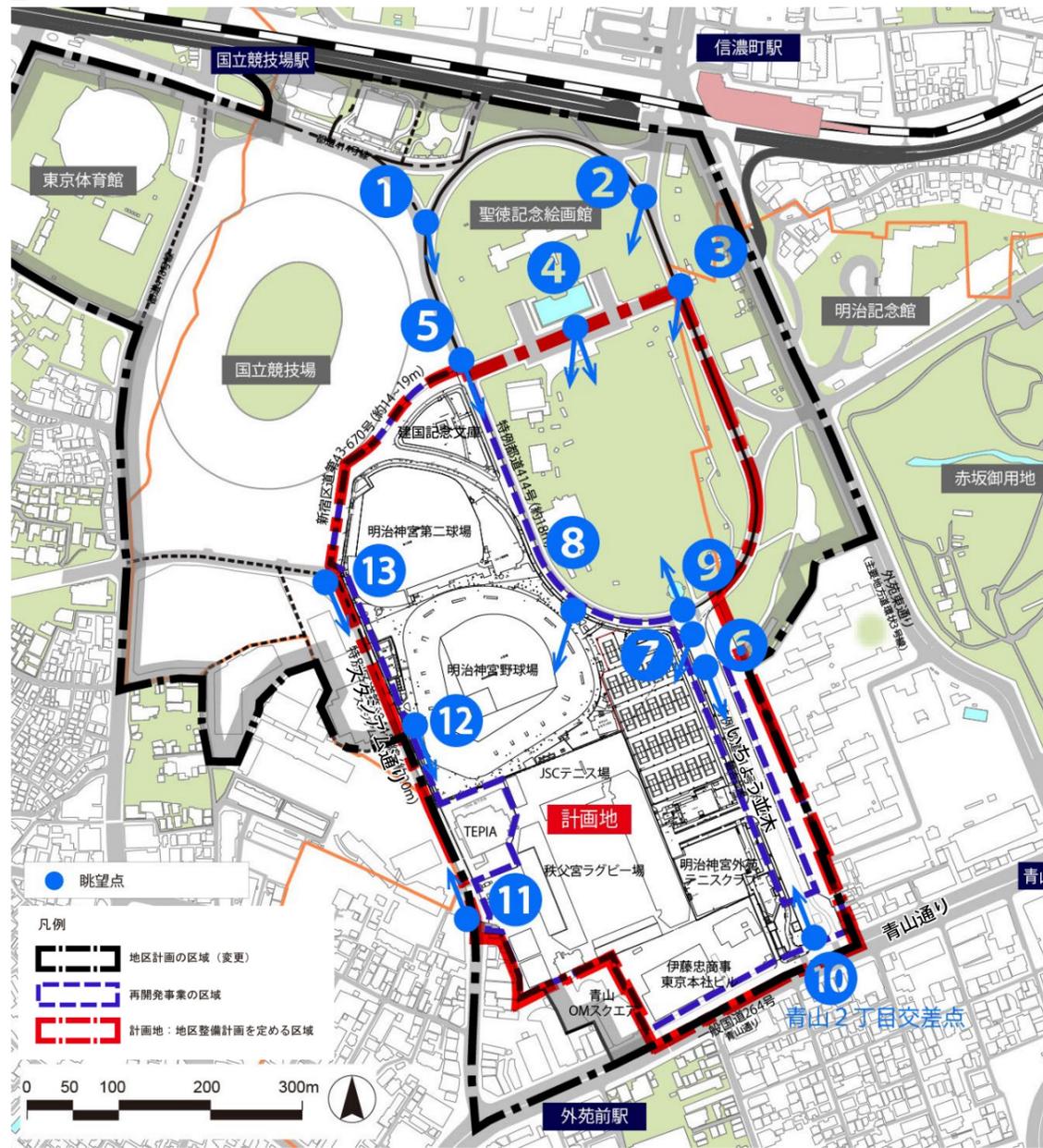
当地区には、国立競技場、神宮球場、テニスコート、秩父宮ラグビー場などのスポーツ施設が集積し、市民のスポーツの場として広く親しまれている。青山通り沿道には、業務系のビルが立地し、伊藤忠商事株式会社、日本オラクル株式会社等の大企業本社ビルが見られる。

## 主な権利者

- ・宗教法人明治神宮
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター
- ・伊藤忠商事株式会社
- ・三井不動産株式会社



## 現状写真



1 国立競技場東側



2 聖徳記念絵画館東側



3 聖徳記念絵画館東側



4 聖徳記念絵画館前



4 聖徳記念絵画館前



5 建国記念文庫北側



6 いちょう並木



7 明治神宮外苑テニスクラブ東側



8 明治神宮野球場東側



9 外苑いちょう並木噴水池前



10 青山二丁目交差点



11 スタジアム通り(秩父宮ラグビー場前)



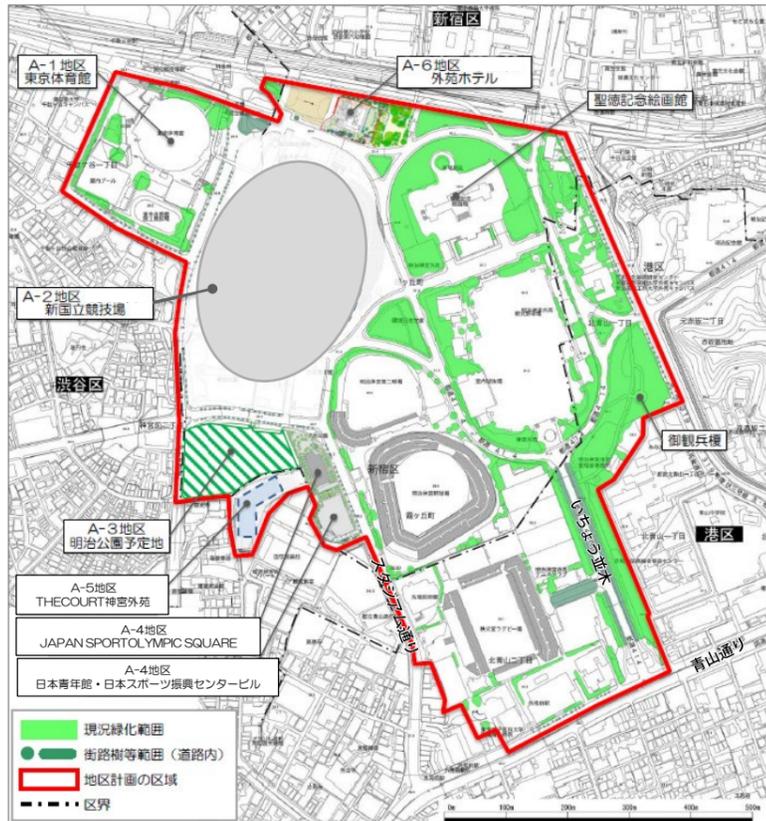
12 スタジアム通り(明治神宮野球場前)



13 日本青年館交差点

### 1. 公園的機能である緑・広場空間の不足

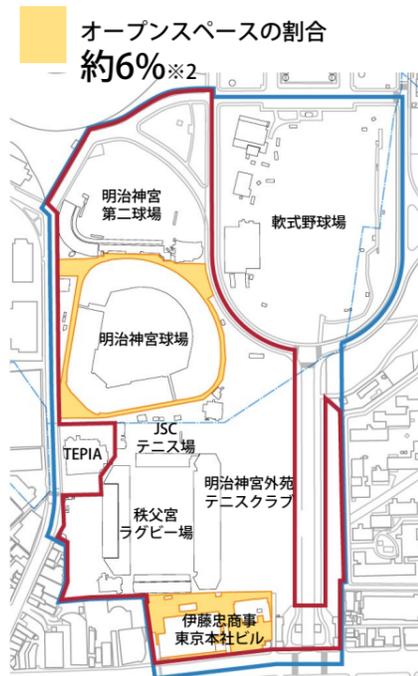
- 本来あるべき緑や広場の空間、オープンスペース等が不足している。



出典：「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針（2018年11月）」（一部修正）



※1 航空写真をもとに、樹木の投影面積/地区整備区域内の宅地面積の合計によって算出しており、投影面積は、宅地内の部分のみ算定に加えている。



※2 オープンスペースとは、計画地内における公開空地及び地区施設、主要な公共施設、公共施設となる緑地を指す。

### 2. 公園施設等（スポーツ施設）の老朽化

- 施設の老朽化に伴い、観戦環境や施設の魅力が低下している。



明治神宮第二球場  
1961年竣工（築60年）



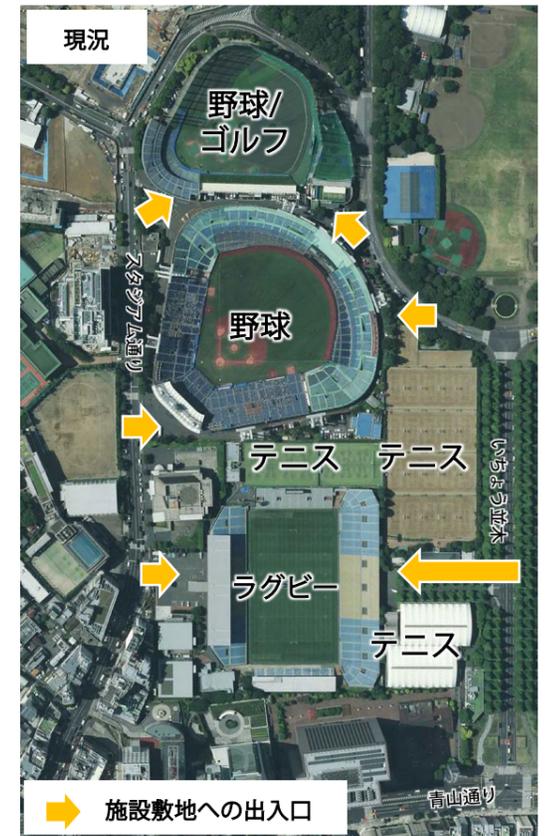
明治神宮球場  
1926年竣工（築95年）



秩父宮ラグビー場  
1947年竣工（築74年）

### 3. 地区内の回遊性が乏しい

- 塀やフェンスなどにより立ち入れないエリアが多く、東西のネットワークが乏しい。
- 施設の出入口において歩車分離がされていない。
- 生垣やフェンス・塀等があり、公園としては閉鎖的であり、歩行者が自由に移動・散策できる空間が不足している等の課題を有している。



出典：国土地理院ウェブサイト（https://www.gsi.go.jp/top.html）航空写真を加工して作成

### 4. イベント時のスタジアム通りの混雑

- イベント時には、スタジアム通りの歩行空間の不足により混雑が生じている

### 5. 地下鉄駅からの経路

- 地下鉄駅や公共施設間のバリアフリー経路が連続的に確保されていない（改良済み：神宮球場方面改札口）

### 6. 放置自転車

- 外苑前駅周辺において、放置自転車が多くみられ、歩行者の交通の妨げになっている

駅名	放置台数			自転車駐車場	収容台数
	自転車	バイク	合計		
青山一丁目	19	4	23	青山一丁目駅前 暫定自転車駐車場	100
外苑前	235	3	238	(なし)	-
表参道	38	0	38	表参道駅前 暫定自転車駐車場	312

▲放置自転車等台数の状況（H26.10.31 時点：区調査）及び自転車駐車場収容台数



▲外苑前駅付近の放置自転車等の状況

# 03 景観特性

- 神宮外苑地区の歴史

## 特性①：スポーツ拠点としての歴史

### □明治神宮外苑の歴史

- 明治神宮外苑は体力の向上や心身の鍛錬の場、文化芸術の普及の拠点として1926年の創建当初より国民に開かれた緑とスポーツの拠点としての歴史を積み重ねてきた。
- また、銀杏並木から聖徳記念絵画館を望むビスタ景観や周辺の大規模なみどりの拠点との連続性など、みどり豊かな風格ある景観を成している。

### ●明治神宮外苑の創建

- 明治神宮外苑は、明治天皇とその皇后、昭憲皇太后のご遺徳を永く後世に伝えるため、**聖徳記念絵画館を中心に、体力の向上や心身の鍛錬の場、また文化芸術の普及の拠点**として、憲法記念館（現明治記念館）などの記念建造物と、陸上競技場（現国立競技場）、神宮球場、相撲場などのスポーツ施設が旧青山練兵場跡に造成され、**大正15年（1926）10月に明治神宮に奉獻された。**
- 創建から終戦まで外苑は国の施設として管理され、戦後は宗教法人明治神宮の外苑として国の管理を離れ、独自の事業収入により諸施設の管理運営が行われている。
- 神宮外苑の創建当初の趣旨はスポーツ・芸術文化の普及の拠点として、多くの人々に開放された場所を目指した。
- 神宮外苑造営当時、内苑とは対比的に「大衆の屋外レクリエーションのための広大な景園地」をつくるのが造園計画の基本方針とされた。
- 神宮外苑においては、創建当時より国民がスポーツに触れる場を提供するため、最先端の多様なスポーツ施設が整備されてきた。
- 聖徳記念絵画館及びいちょう並木を中心とし、東側に文化施設、西側にスポーツ施設を整備するゾーニングが当初の計画である。

### ●国民のためのスポーツの場の提供

- 時代の移り変わりと共に世の中のスポーツ観は、**選手の強化育成や競技会での記録重視の観るスポーツから国民ひとりひとりが健康増進や趣味として楽しむスポーツへと大きく変貌して来た。**
- **外苑もその時々々の要望に応え、テニスコート・ゴルフ練習場・アイススケート場・フットサルコートなど次々と時代の先端の施設を作り、改修も重ねて、活発で楽しい場所を提供してきた。**
- GHQの接収によって、軟式野球場が整備され、創建当初の景観を喪失する一方、**先端のスポーツ機能の整備によるスポーツ文化を発信してきた事が評価されている。**

創建時平面図



創建時のいちょう並木



出典：明治神宮外苑志

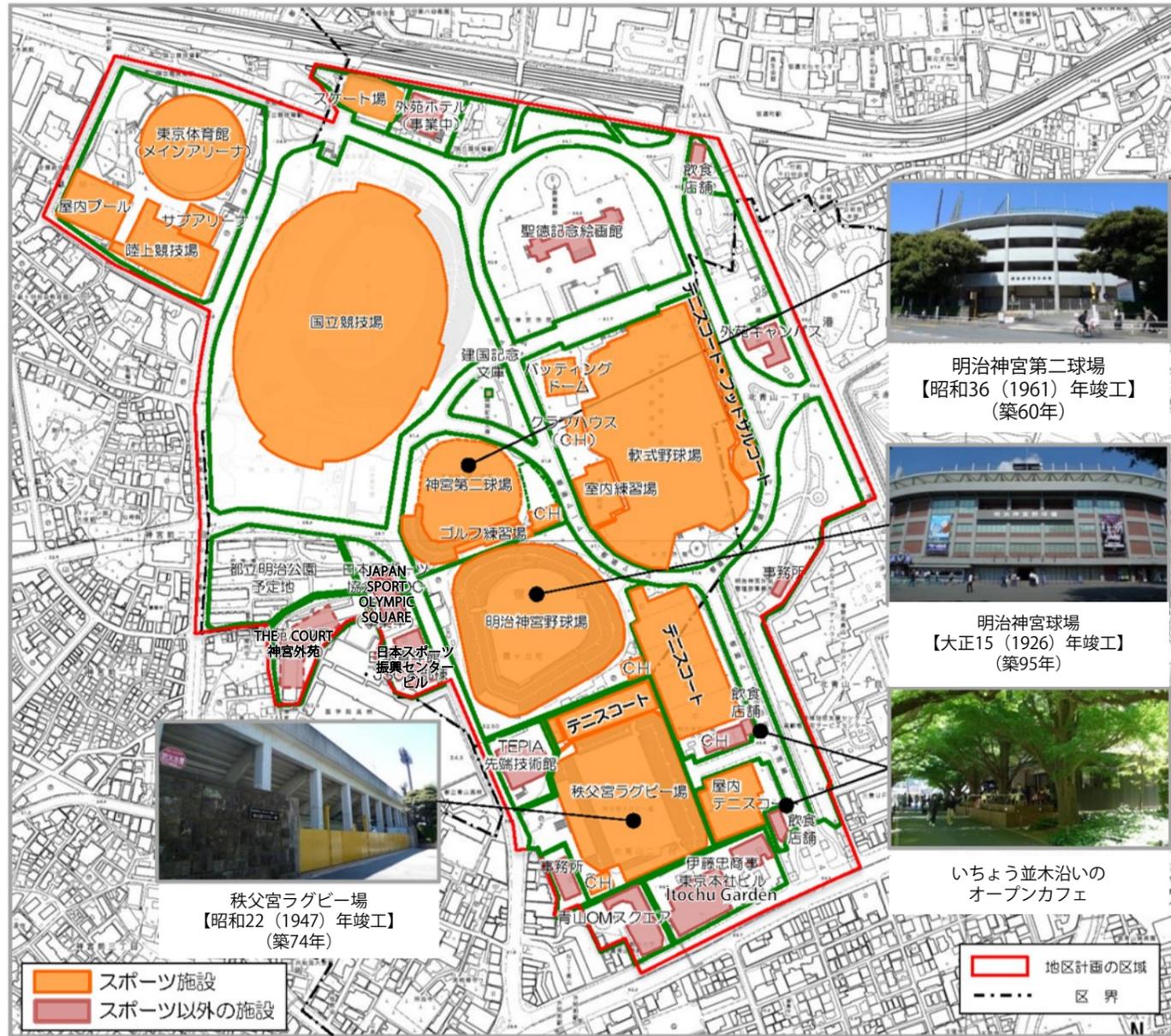
# 03 景観特性

- 神宮外苑地区周辺の特性

## 特性②：大規模スポーツ施設の集積

### 神宮外苑周辺のスポーツ施設

- 国立競技場（2019年11月末竣工）をはじめとした日本を代表するスポーツ施設が多く集積し、国民や競技者がスポーツに親しむ一大拠点形成している。
- 大規模スポーツ施設から比較的小規模なスポーツ練習場に至るまで、多様な規模や種類のスポーツ施設が集積している。スポーツイベント・競技空間だけでなく、日常の運動空間として多くの人々に活用されている。



出典：「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針 (2018年11月)」 (一部修正)

## 特性③：周辺大規模緑地に囲まれたエリア

- 計画地周辺には神宮内苑、新宿御苑、赤坂御用地、青山霊園等、都内でも有数の大規模緑地が分布している。また、各緑地間には内外苑連絡道など、街路樹等によるネットワークが形成されている。
- 神宮外苑内には、聖徳記念絵画館周辺や御親兵衛周辺の植栽樹林群は広く残存し、造成から90年あまり経過した樹林による豊かな自然環境が形成されている。それらの自然環境が基盤となり、外苑内での生態系が形成されている。
- 新たに建設された国立競技場も「大地の社」を基本方針とし、計画地の自然植生の構成種を中心とした環境に配慮した植栽計画とされている。

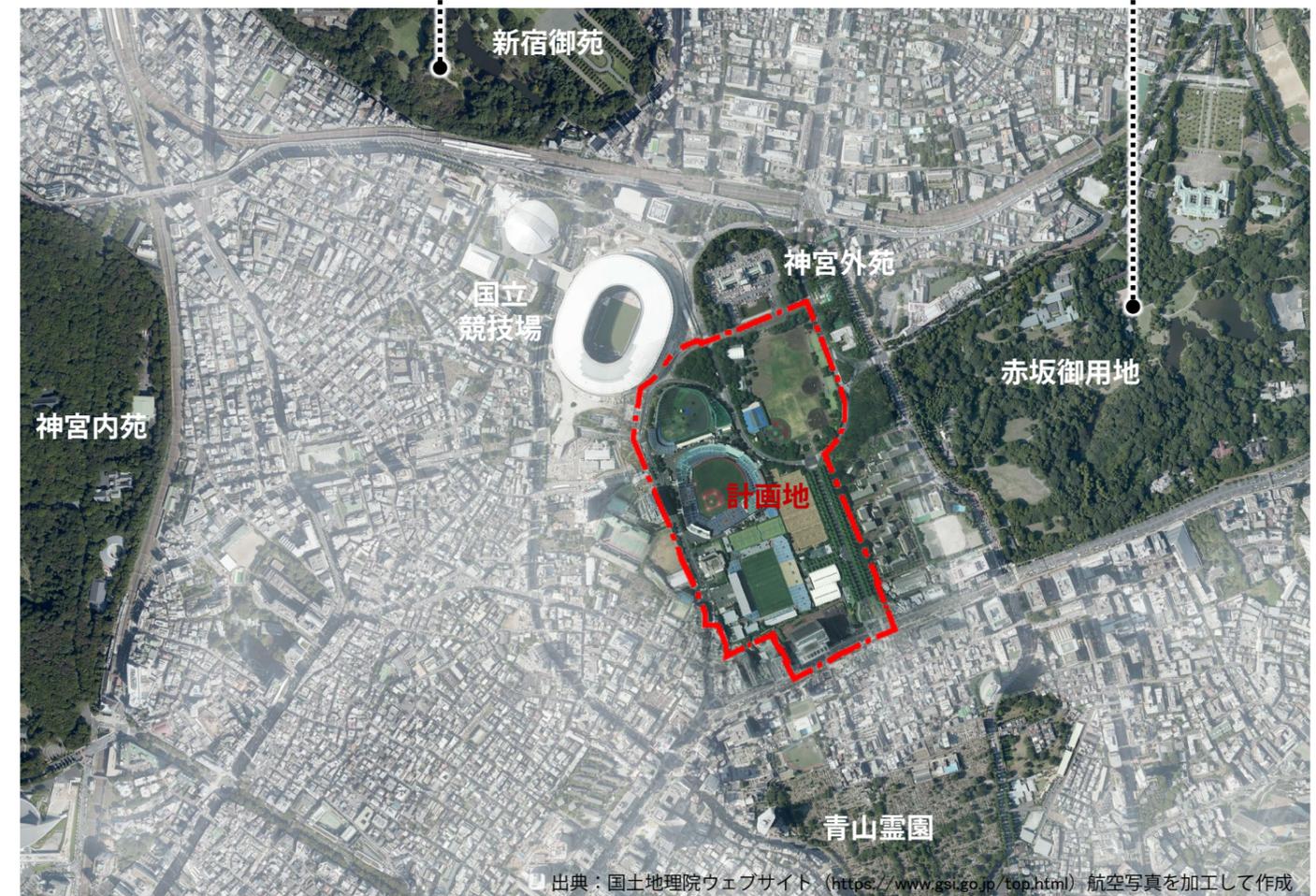
### 新宿御苑

都心のシンボリックな大規模緑地であり、国内でも数少ない風景式庭園として親しまれている憩いの空間である。



### 赤坂御用地

赤坂御用地は、港区の大半を占める広大な森であり、一般市民には閉鎖された空間だが、広域な緑のネットワークを形成する重要なみどりの拠点となっている。



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) 航空写真を加工して作成

# 03 景観特性

- 神宮外苑地区を取り囲む主な通りの特性

## ■ 特性④：神宮外苑地区を取り囲む主な通りの特性

■ 神宮外苑地区は多様な特性を有する幹線道路軸・並木通りが外周ネットワークを構成し、神宮の歴史特性と高度複合機能集積の両輪を支え、まちの魅力を演出している。

### ↔：スタジアム通り（特別区道1044号線） （大規模スポーツ施設が集積する活気あふれるにぎわい軸）

- 青山通りから国立競技場まで人々を繋ぐスタジアム通りは、周辺市街地と当地区を結ぶ玄関口の役割を果たしている。
- 計画地北側では、緑豊かな沿道景観を形成している。



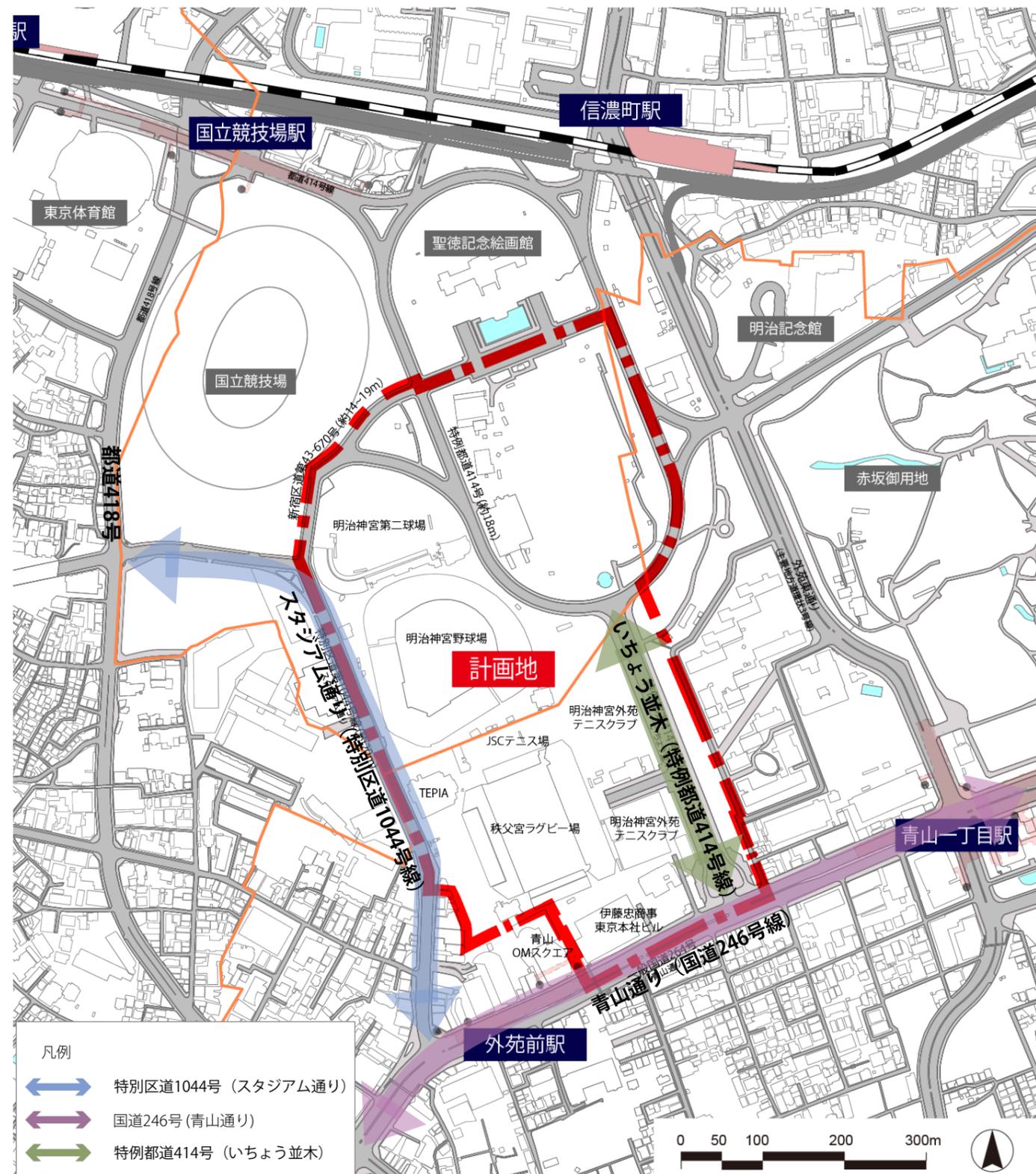
### ↔：青山通り（国道246号線） （東京都の拠点をつなぐ都市軸）

- 広域交通を担う主要幹線道路である青山通りは、千代田区永田町の三宅坂から、港区赤坂・青山を経て、渋谷区渋谷に至る拠点をつなぐ骨格的な幹線道路となっている。
- 沿道には様々な店舗や業務機能が連続し、連続した景観を形成している。



### ↔：いちょう並木（特例都道414号線） （風格ある神宮外苑地区のシンボル軸）

- 4列の並列して植栽されたいちょう並木は、四季に応じて多くの人に親しまれている通りである。
- 大正時代に完成した歴史ある文化施設「聖徳記念絵画館」を正面に臨むいちょう並木の景観は、首都東京の象徴的なビスタ景となっている。
- いちょう並木沿道には、並木と調和したレストランやオープンスペースなどで人々が集い、緑道では落ち着いた雰囲気を楽しむながら散歩している人がみられ、憩いややすらぎある通りとなっている。



## ■ 特性⑤：通り沿いの建物立面の状況（青山通り）

### ■ 青山通りのファサードの特徴

#### <沿道の建物利用>

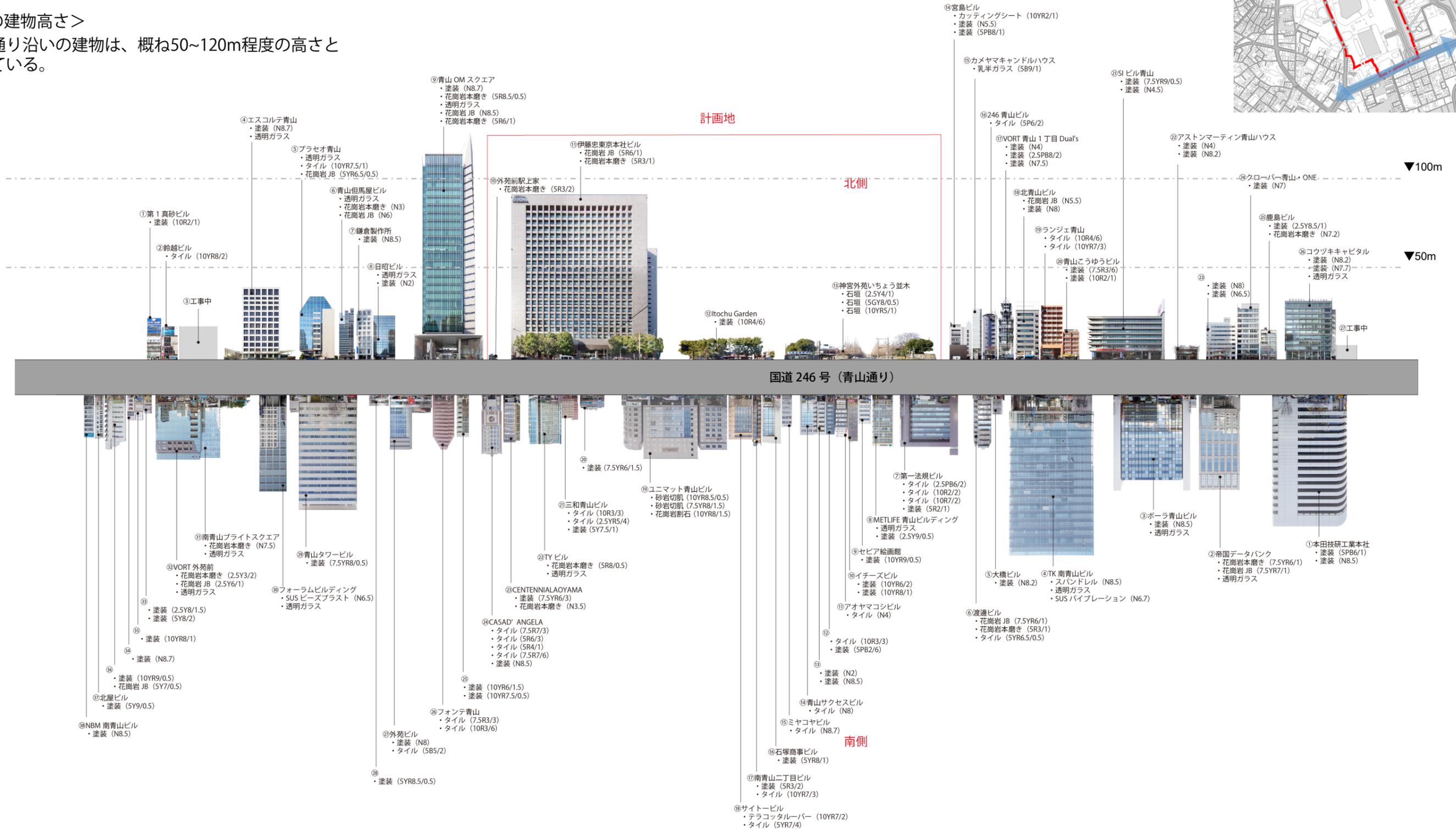
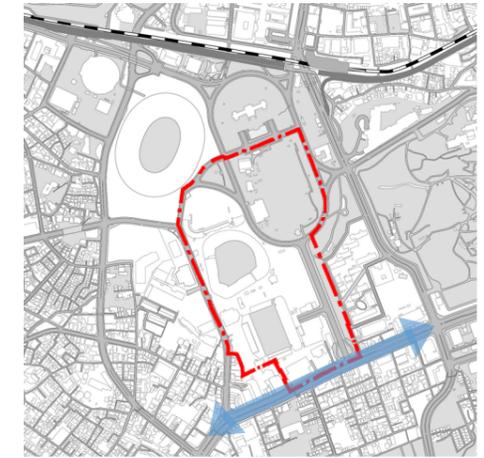
- 青山通り沿いは商業・業務利用が多くが見られる。

#### <沿道の建物高さ>

- 青山通り沿いの建物は、概ね50~120m程度の高さとなっている。

#### <ファサード>

- 各建物は石材や金属・ガラスを用いており、暖色系や無彩色系の建物が混在している。



# 03 景観特性

- 通り沿いの建物立面の状況

## ■ 特性⑥：通り沿いの建物立面の状況（スタジアム通り）

### ■ スタジアム通りのファサードの特徴

#### <沿道の建物利用>

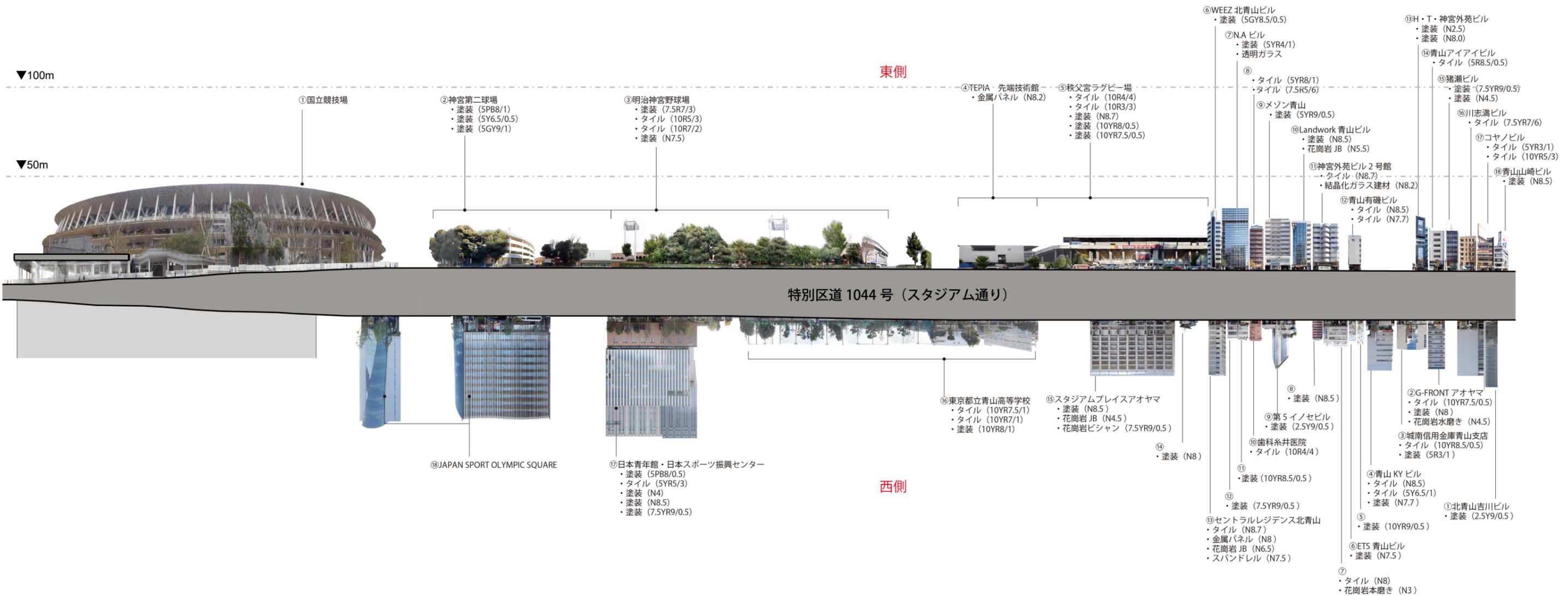
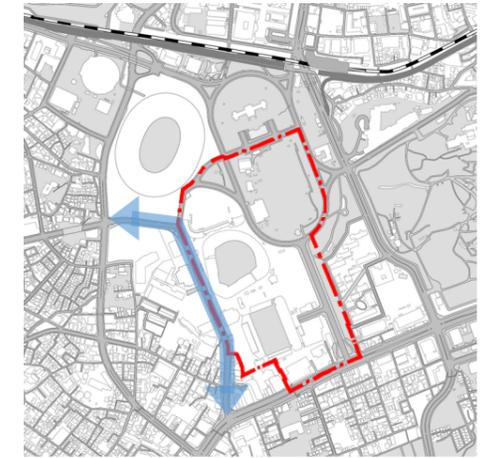
- スタジアム通り東側は国立競技場をはじめとする大規模スポーツ施設が立ち並んでいる。
- スタジアム通り西側は複合ビル及び教育施設等が立地し、外苑前交差点付近は小規模な商業・業務系ビルが立ち並んでいる。

#### <沿道の建物高さ>

- スタジアム通り東側は高さ50m程の大規模スポーツ施設が立ち並び、西側は概ね40m~70m程度の高さとなっている。

#### <ファサード>

- スタジアム通り東側ファサードの大半を占める大規模スポーツ施設の壁面は、暖色系の塗装やタイルで構成されているものが多い。また、スタジアム通り沿道においては、豊かな緑地帯が形成されている。
- スタジアム通り西側や外苑前交差点付近においては、ガラス素材や寒色系のタイルや塗装を基調としたファサードの構成になっている。



## まちづくりに関する上位計画

都 東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針 (H30.11)

## 【神宮外苑地区の再整備の動き】

平成25(2013)年6月に、都は、神宮外苑地区地区計画を決定し、あわせて都市計画公園の変更(公園区域の再編、立体都市公園の導入)を行った。同年9月には、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定し、神宮外苑地区では、大会に向けて新国立競技場の整備が進められるとともに、新国立競技場等へ多くの観客を安全・快適に移動させるための歩行者動線や溜まり空間の確保を目的とした土地区画整理事業、日本スポーツ協会などのスポーツ関連団体の本部機能の集約などが進められている。

また、平成27(2015)年4月には、東京2020大会後を見据え、秩父宮ラグビー場や明治神宮球場等が存する区域(b区域)のまちづくりについて、都と関係権利者とで覚書を締結した。その後、公園まちづくり制度の活用等を想定して検討・協議を進め、平成30(2018)年3月に、まちづくりの検討に係る基本的な考え方や今後の取組等について確認書を取り交した。

これを踏まえて、都は、同年4月に「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり検討会」を設置し、まちづくりの目標や誘導方針、公園まちづくり制度の活用要件等について検討を進めた。

## 【まちづくりの目標】

東京2020大会に向けて、先行するまちづくりとも連携し、**神宮外苑地区をにぎわい溢れるみどり豊かなスポーツの拠点として更に発展**させていくため、目指すべき将来像として、以下の3つの拠点性を備えたまちの実現を図る：

**将来像 1 高揚感のあるスポーツとアクティビティの拠点**

**将来像 2 歴史ある個性を生かした多様なみどりと交流の拠点**

**将来像 3 地域特性を生かした魅力的な文化とにぎわいの拠点**

## 【まちづくりの誘導方針】

## (1) 土地利用の方針

- 大きく3つのエリア特性区分を設定し、まちづくりを誘導
  - ①歴史と風格を継承しつつ、メリハリのある豊かなみどりと調和した空間整備を図る「豊かなみどりと歴史の継承エリア」
  - ②大規模スポーツ施設と周辺の広場・施設が一体となってスポーツ文化の発信を図る「スポーツ文化発信エリア」
  - ③青山通り・スタジアム通り沿道の特性に応じた、機能の複合・高度化を図る「機能複合・高度化エリア」
- 神宮外苑地区の歴史や文化の継承・風致等の質的向上を図る。

## (2) スポーツ環境の方針

- 競技等の継続に配慮した大規模スポーツ施設の連鎖的な建替え
- 大規模スポーツ施設相互の連携や大規模スポーツ施設と広場空間との連携
- 文化の発信・継承など

## (3) みどりとオープンスペースの方針

- 連続する骨格的なまとまりのあるみどりの維持・強化、いちよう並木の保全
- 地区の中心となるまとまった広場空間を確保
- 「つなぎスポット」では、公共性の高い開かれた空間・機能を整備
- 地区特性に応じたメリハリのある多様な緑化の推進、緑量の増加など

## (4) 交通ネットワークの方針

- スポーツ施設利用者の安全で円滑な移動のためのバリアフリーに対応した歩行者ネットワークの形成
- 地下鉄駅からの円滑な歩行者動線の分散化、複数ルート of 効率的な整備
- スタジアム通りからスポーツ施設等への歩行者動線の結節点に溜まり空間を整備など

## (5) 景観形成の方針

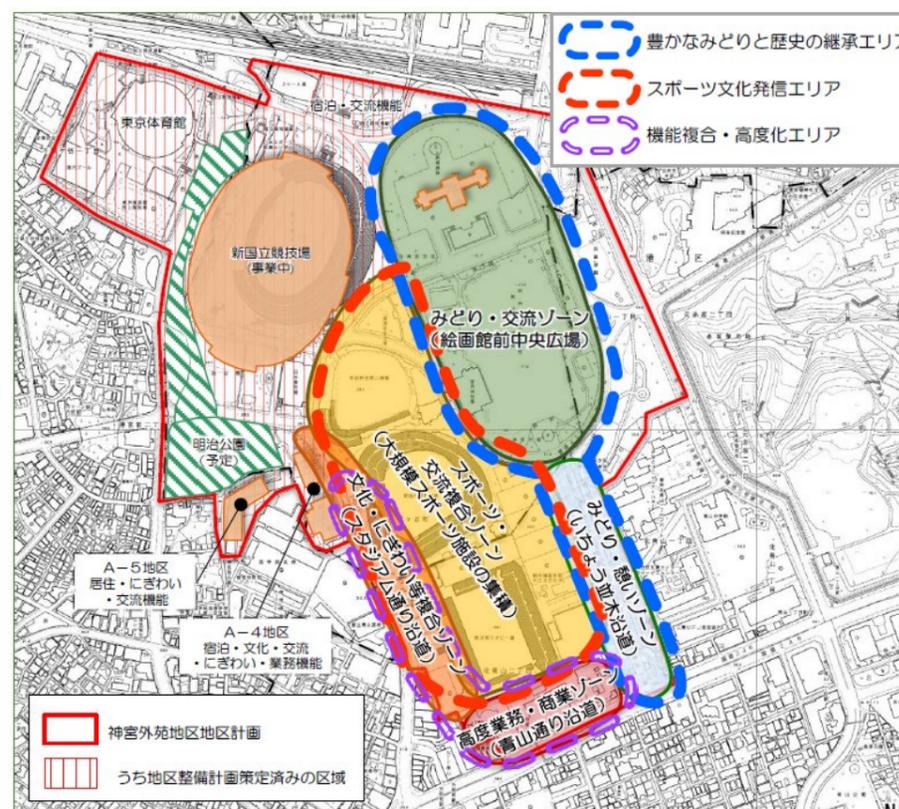
- 地区内の場所や施設の特性を生かし、**歴史性などにも配慮した景観を形成**
- 「つなぎスポット」では、**樹木等のみどりの調和を最優先した景観を形成**
- 青山通りとスタジアム通りの沿道では、それぞれの特性に応じた質の高いにぎわい景観を創出**
- みどりによる統一感のある景観及び夜間における景観の形成**など

## (6) 防災の方針

- 大規模スポーツ施設やオープンスペースを、都立明治公園と一体となった災害時の防災拠点とする。
- 緊急輸送道路(青山通り)周辺から地区内へのアクセス性の向上など

## (7) エリアマネジメントの方針

- 魅力的なまちづくりを目指し、関係者によるエリアマネジメント団体を組成するとともに、周辺地区との連携も検討
- スポーツ文化等の拠点を育成、公的空間の維持・管理、交通マネジメント及び防災力向上等について計画的なエリアマネジメントを推進など



エリア特性区分	ゾーン	導入機能等の方針
豊かなみどりと歴史の継承エリア	みどり・交流ゾーン (絵画館前中央広場)	・創建趣意を継承し、オープンな中央広場を中心としたメリハリのあるみどりの空間整備と場所の特性を生かす機能が配置された土地利用(ビスタ景観や風致の保全、明るい園地を濃いみどりで取り囲む植栽パターン) ・建築物の高さについては、このゾーンの風致の維持に配慮し、15m以下とする。
	みどり・憩いゾーン (いちよう並木沿道)	・現在のみどりを中心とした憩いの空間の雰囲気継承した沿道利用 ・いちよう並木の眺望景観や風致を保全しつつ、沿道環境(緑陰・歩行者空間)を生かした安らぎと憩いの土地利用 ・いちよう並木沿道の建築物の高さについては、いちよう並木の高さ以下とする。
スポーツ文化発信エリア	スポーツ・交流複合ゾーン (大規模スポーツ施設の集積)	・広場的空間の創出と大規模スポーツ施設の再編・更新を一体的に行い、いつでも、誰でも、様々な目的(憩・遊・学など)で利用できるオープンな地区の中心となるエリアを形成 ・広場等の周辺では、広がりある景観形成を図る観点から、建築物の高さを計画する。
	文化・にぎわい等複合ゾーン (スタジアム通り沿道)	・高度利用を図りながら、スタジアム通り沿道で周辺と一体となって常ににぎわいを創出し、沿道から地区内に人を引き込む多様な機能の導入を図るとともに、複合市街地を形成 ・スポーツ・交流複合ゾーンの広場的空間と一体となつたにぎわいと、緑の憩いの空間を創出 ・沿道の南側では青山通り沿道との、北側では既決定の地区整備計画に定められた建築物の高さとの調和に配慮する。
機能複合・高度化エリア	高度業務・商業ゾーン (青山通り沿道)	・青山通り沿道の高度利用化により、拠点性の強化と業務・商業・交流等の機能の高度化を図り、青山通りにふさわしい気品と魅力のある複合市街地を形成 ・現在の沿道建築物等との高さの調和に配慮する。

## まちづくりに関する上位計画

都 神宮外苑地区地区計画（都市計画決定 H25.6）

## 【地区計画の目標】

「成熟した都市・東京の新しい魅力となるまちづくりを推進」

国立霞ヶ丘競技場の建替えを契機として、地区内のスポーツ施設等の建替えを促進し、国内外から多くの人々が訪れる世界的競技大会の開催が可能となるスポーツ拠点を創造する。また、神宮外苑いちょう並木から明治神宮聖徳記念絵画館を正面に臨む首都東京の象徴となる景観を保全するとともに、神宮外苑地区一帯において、緑豊かな風格ある景観の創出、バリアフリー化された歩行者空間の整備など、成熟した都市・東京の新しい魅力となるまちづくりを推進する。

これらの地域特性を生かして、以下に掲げる将来像にふさわしい市街地の形成を図る：

## 1. 大規模スポーツ施設等が集積し、国内外から人々が集うまち

大規模スポーツ施設及びその関連施設を中心としたさまざまな施設の集積地区としての特色を生かし、国立霞ヶ丘競技場をはじめとした既存施設の更新及び周辺基盤の整備を推進し、国内外からの集客力が高くにぎわい溢れるスポーツ・文化・交流のまちを形成する。

## 2. 首都東京の顔にふさわしい緑豊かで風格と活力を兼ね備えた魅力的なまち

神宮外苑いちょう並木から明治神宮聖徳記念絵画館を臨む首都東京の象徴的なビスタ景を保全するとともに、風格ある景観を維持していく。一方で、鉄道駅周辺や幹線道路沿道では、商業、業務、交流等の都市機能の導入を促進し、国内外から人々が集う、東京の顔となる地区にふさわしい風格と活力が共存する魅力あるまちを目指す。

## 3. 誰もが利用しやすく、安全・安心で快適なまち

多くの人々が訪れる地区としてユニバーサルデザインに配慮しつつ、立体的な歩行者ネットワークを形成することにより、高低差のある地形上の課題を解消して、歩行者動線のバリアフリー化を推進する。また、神宮外苑の広場、主要スポーツ施設等については、都立明治公園と一体となった大規模災害時の防災拠点として位置付け、防災性を強化するとともに、樹林地などの緑豊かな自然環境を保全し、安全・安心で快適なまちを形成する。



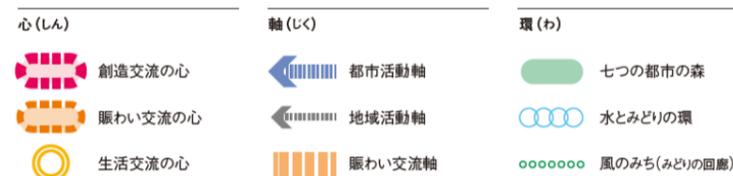
新宿区 新宿区都市マスタープラン（H29.12）

## 【将来の都市構造】

賑わいと交流を先導する地区を「心（しん）」

高い都市活動を支える幹線道路やその沿道を「軸（じく）」

都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりを「環（わ）」



## 【土地利用の方針】

- 国際的なスポーツ拠点（神宮外苑）への玄関口として、信濃町駅と駅周辺の基盤整備を進め、潤いと賑わいの調和した拠点の整備をめざします。
- 明治神宮外苑や新宿御苑等の大規模公園は、賑わいのある身近なオープンスペースとして、また、防災拠点、ヒートアイランド現象等を緩和する拠点、昆虫や野鳥などの生物が生息できる自然の拠点などとして、保全や整備を進めます。

## 【景観まちづくりの方針】

## ① 賑わいのある都市空間の創出

賑わい交流景観創造ゾーン：高田馬場、四谷、神楽坂・飯田橋、大久保、神宮外苑・信濃町の各ゾーンは、それぞれのまちの個性を活かした質の高い賑わいのある景観形成を誘導します。

## ④ 眺望景観の保全・創出

明治神宮聖徳記念絵画館等の歴史的建造物を中心とした眺望景観や新宿御苑からの良好な眺望景観を保全します。

## 【四谷地域まちづくり方針】

地域の将来像：「歴史と文化の香りあふれ、多くの人々が集う夢のまち」

- 新宿御苑や明治神宮外苑などの大規模なみどりの拠点が連続し、季節感を運ぶ風の香りに加え、四谷の歴史や文化を肌で感じ取れるまちをめざします。

## 都市の骨格に関するまちづくり方針

## ② 神宮外苑地区・信濃町駅周辺地区【賑わい交流の心】

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として、神宮外苑地区では、新国立競技場や関連施設の整備が進んでいます。神宮外苑への玄関口となる信濃町駅周辺とあわせて、スポーツクラスターとして集客力の高い、賑わいと活力のあるまちとして再生を推進するとともに、周辺の快適な歩行者空間や環境を整備します。
- 明治神宮外苑周辺のみどり豊かな潤いと調和したまちづくりを推進します。

## ④ 外濠周辺、新宿御苑周辺と明治神宮外苑周辺【七つの都市の森】

- 外濠周辺、新宿御苑周辺と明治神宮外苑周辺のまとまったみどりをそれぞれ「七つの都市の森」の一つと位置づけ、みどりの保全・充実・活用を進めます。

## ⑤ 外濠、新宿御苑と明治神宮外苑【水とみどりの環】

- 外濠の水辺と連続する緑地、新宿御苑と明治神宮外苑のみどりを新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる、連続した水とみどりの骨格を形成します。

まちづくりに関する上位計画

港区 港区まちづくりマスタープラン (H29.3)

【将来都市像】

「うるおいある国際生活都市」ー歴史と未来が融合する、魅力と活力あふれる清々しいまちー

【赤坂地区のまちづくりの方針】

方針1 土地利用・活用

市街地整備の展開

- 神宮外苑地区においては、国立競技場の建替えを契機に、**緑豊かな風格ある景観との調和**を図りつつ商業・業務機能を導入し、**風格と活力が共存するにぎわいあふれるスポーツ、文化、交流の拠点を形成**します。

方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

地域コミュニティの活性化と健康に過ごせる環境の整備

- 明治神宮外苑のスポーツ施設等を核として、日常生活において手軽にウォーキングやジョギング、スポーツ等を楽しめるといった、**健康的に生活できる環境づくり**を進めます。

方針3 道路・交通

快適に楽しく歩ける環境を整備

- 青山通り、**明治神宮外苑**、青山霊園をはじめ、地域の特徴となる**風格ある並木道を充実**させるため、**豊かな緑量を感じられる街路樹を育成**するとともに、オープンカフェなど**沿道と一体となつて人が集うことができる魅力的な環境整備**を進めます。

方針4 緑・水

都市の基盤となる緑と水のネットワークの形成

- 青山霊園・青山公園や**明治神宮外苑**、赤坂御用地、檜町公園など緑の拠点を形成する場所においては、**地域の歴史や文化と一体となつた、風格ある豊かな緑の保全**を図ります。
- 青山通りや表参道、**神宮外苑銀杏並木**や青山霊園の桜並木など、にぎわいや風格を感じられる特徴的な並木道については、**地域の重要な資源として、街路樹や植栽などの保全**を図ります。

緑と水の魅力をいかしたにぎわいの場の創出

- 青山地域では、青山霊園や**明治神宮外苑**などの大規模なオープンスペースの周辺において、**歴史や文化、スポーツなど多様な特性をいかしたにぎわいのある緑空間の整備**を推進します。

方針6 景観

まちの個性を感じる魅力ある街並みの形成

- 聖徳記念絵画館**や迎賓館、国会議事堂の周辺においては、首都**東京を象徴するランドマークへの配慮**を誘導し、**風格ある景観を創出**します。
- 神宮外苑銀杏並木**などの首都東京を代表する通りの雰囲気をかしながら、**魅力ある交差点の空間を演出**するとともに、全国的にも有名な商業地としての魅力やブランドイメージを向上させます。

方針8 国際化・観光・文化

地域の資源の魅力向上

- 青山地域では、国立競技場の建て替えを契機とした周辺の環境整備など、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを資源として有効活用し、多くの人に親しまれる魅力あるまちづくりを進めます。

観光資源の活用とネットワーク化

- 赤坂見附駅、外堀通りや**青山通り**、**神宮外苑銀杏並木**沿いを中心とした、**商業・文化等の集客施設及び業務機能の集積**を促進します。



<p><b>方針1 土地利用・活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まとまった良好な住宅市街地</li> <li>住宅と商業・業務などが共存する市街地</li> <li>業務・商業・文化・交流施設を中心とした市街地</li> </ul> <p><b>方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活発な商店街活動が行われているエリア</li> </ul> <p><b>方針4 緑・水</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性に資する供給地</li> <li>緑の拠点</li> </ul>	<p><b>方針3 道路・交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>垂直方向の利便性の向上を推進する交通結節拠点</li> <li>都市計画道路(完成)</li> <li>自然に富んだ地域の環境の保全(風致地区)</li> <li>都市計画道路(早期に整備する部分)</li> <li>都市計画道路(未完成)</li> <li>バリアフリー化など先導的に歩行環境の充実を図る地域(バリアフリー重点整備地区)</li> </ul>	<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画を活用した市街地の更新</li> <li>まちづくり活動が行われている地域</li> <li>自然に富んだ地域の環境の保全(風致地区)</li> <li>教育文化施設を中心とした良好な環境の保全(文教地区)</li> <li>主な公園・緑地など</li> <li>総合支所</li> <li>私鉄・地下鉄線</li> <li>区界・各総合支所境界線</li> </ul>
---	---	--

港区 青山通り周辺地区まちづくりガイドライン (H27.10)

【まちの将来像】

「未来に受け継ぐ気品とにぎわいのまち青山」の形成

【エリア毎のまちづくりの方向性】

青山通り沿道エリア

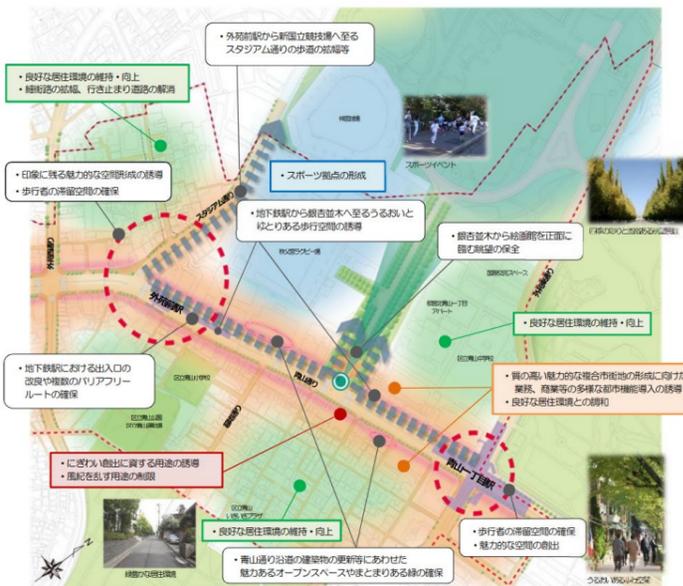
本地区の骨格を構成する重要なエリアであることから、歩きながら、ゆっくり時間を楽しむまちを目指し、青山らしい気品とにぎわいを備えた魅力ある沿道の街並みづくりに向けて重点的に取り組みます。

- 青山通りの歩道と沿道の空間の一体性を確保するとともに、広場や空地等をイベントやオープンカフェ等に利用することで人が集う魅力ある空間を創出します。
- 気品あるにぎわいを誘導するよう、沿道建築物の低層部に、にぎわいの創出に資する施設を導入します。また、質の高い複合市街地の形成に向けて、**業務・商業・居住・文化・交流等の多様な機能の集積**を図ります。
- 交差点周辺においては、**歩行者の滞留空間を確保**するとともに、**豊かな表情づくりなど魅力的な演出**を図ります。
- 青山通りの**ケヤキ並木を緑の軸とし、沿道の地上部緑化や壁面・屋上等の緑化を推進**し、緑の連続する快適な歩行空間を創出します。

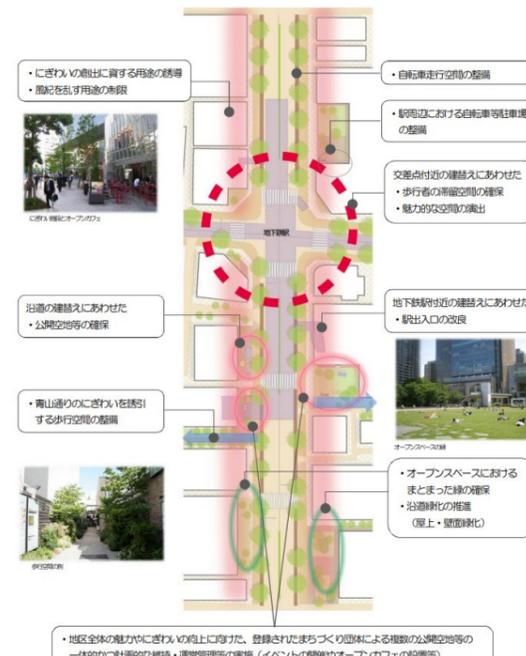


神宮外苑周辺エリア

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のメインスタジアムへの港区側の玄関口となり、大規模なスポーツ施設が立地しているエリアであることから、周辺を含めた歩行者ネットワークを充実させて、スポーツ・文化・交流の魅力に富んだまちを形成します。



- 良好な居住環境を維持・向上しつつ、**業務・商業機能等と調和したスポーツ拠点の形成**を図ります。
- 青山通りや地下鉄駅から新国立競技場等へ至る安全で快適な歩行者動線として、**スタジアム通りの歩道の幅や歩道状空地の確保**を図ります。
- 交差点周辺において、共同建替等**の機運に応じたまとまりのある街区の形成や、**印象に残る魅力的な景観形成**を図ります。
- 神宮外苑の銀杏並木**が演出する四季の彩りと**風格ある眺望景観を保全**します。
- 神宮外苑や青山霊園の大規模な緑地をいかし、**身近にうるおいの感じられる緑化**を推進します。



## 景観に関する上位計画

都 東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針 (H30.10)

## 【景観形成の方針】

都や区の景観形成に関する基準等に適合することを基本としつつ、区境を越えて、連担する街並みに配慮するとともに、広場や緑、歩行者空間と建築物等を、明確なコンセプトの下に一体的に計画し、歴史や地区特性を生かした景観形成を図る。

## &lt;地区内の場所や施設の特徴を生かす景観形成&gt;

## ○大規模スポーツ施設のデザイン

- 大規模スポーツ施設は、意匠の継承や現存する作品、シンボル等の活用を検討するなど、**歴史性や象徴性に配慮した計画**とするとともに、**内部のアクティビティを外部に表出させるなど、にぎわいを生み出すデザイン**とする。
- 地区の歴史や風格との調和はもとより、地区の中心的な施設の一つとして、**地区内外の視点場からの見え方も意識しながら新たな価値を創出する意匠とする。**

## ○「つなぎスポット」の景観

- 2つの広場をしてゾーン相互を結びつける重要な「つなぎスポット」は、**樹木等のみどりの調和を最優先し、施設や建築物を整備する場合には、突出しない高さとする。**

## ○いちょう並木、聖徳記念絵画館周辺の景観

- いちょう並木から聖徳記念絵画館を臨む歴史的眺望を保全**し、さらに、ビスタ軸の周囲に風格ある緑の環境と調和し魅力に富んだ景観を形成する。
- いちょう並木沿いでは、**風格ある緑の環境等との調和・連携の取れた、魅力に富んだ景観**を創出する。
- いちょう並木沿道の施設については、**いちょう並木の高さを超えないようにする。**
- 2列のいちょう並木が形成するトンネル景観を保全（いちょう並木沿道の施設をセットバック）

## ○青山通り、スタジアム通り沿道の景観

(青山通り沿道)

- 歩道と連続したデザインとしながら、周辺施設等と一体となって青山らしい街の気品と風格ある景観を創出する。
- 現在の沿道建築物等の高さとの調和に配慮する。

(スタジアム通り沿道)

- 地区の立地ポテンシャルを生かした、スポーツクラスターを構成する多様な複合機能の導入を図るとともに、**沿道での訴求力のあるにぎわいにより、まちを歩く人に活気を感じさせ、地区内部へと引きこむ空間**を創出する。
- スタジアム通りに整備する溜まり空間は、**新たな地区の顔となるような空間**とする。
- スタジアム通り沿道の南側の区域は、**青山通り沿道の高さとの調和に配慮**する。
- スタジアム通り沿道の北側は、既に定められている地区整備計画に定められた高さとの調和に配慮する。

## &lt;眺望に配慮した景観形成&gt;

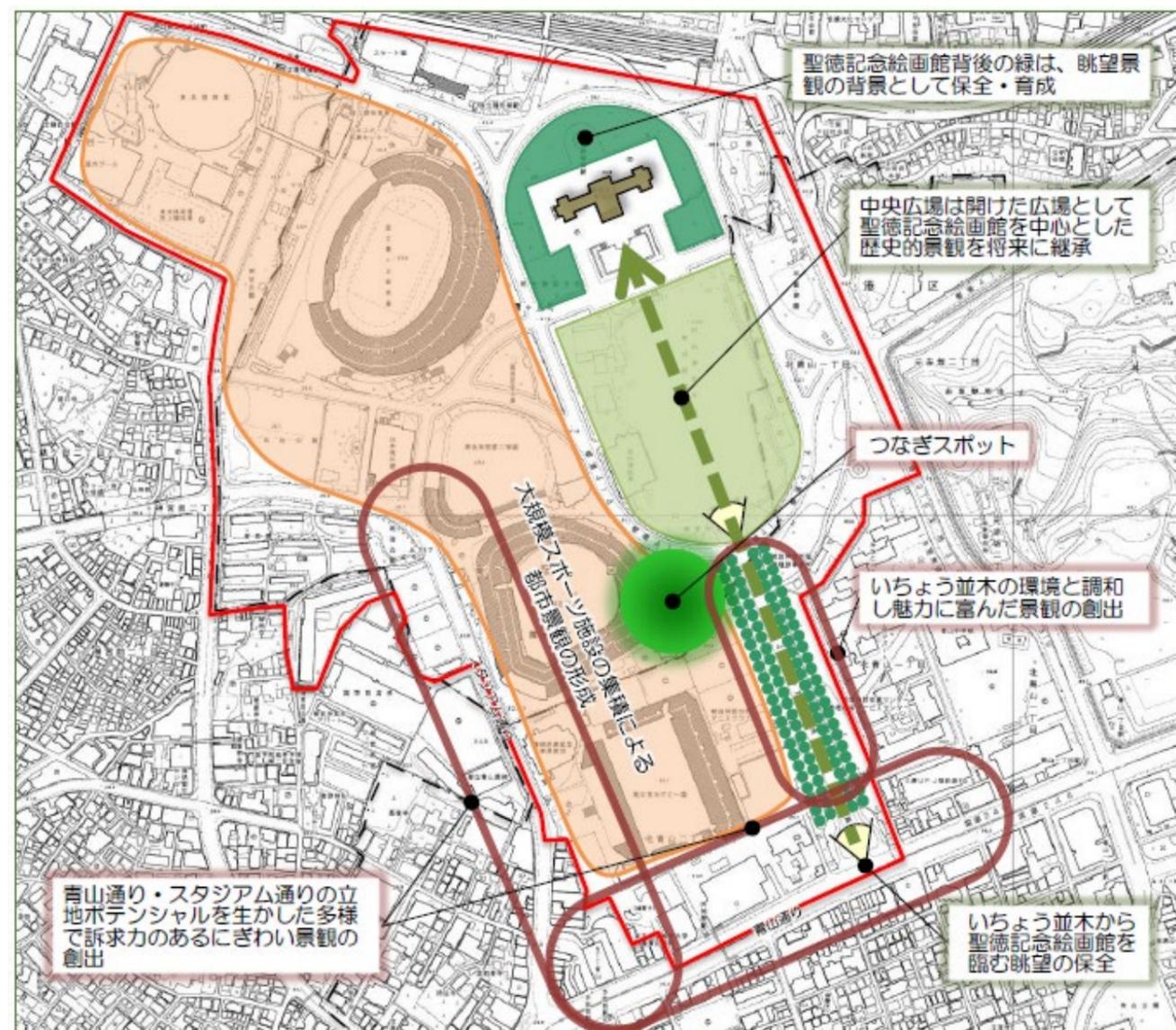
- 広場など、地区内の特徴的な眺望点を設定し、**眺望点からの見え方を意識した景観形成**を行う。
  - その際、建築物等は、緑等の背景として見えることを意識して、配置・デザイン・色彩・形態等を計画するとともに、一体感のある景観を形成するよう配慮する。
- 広場等の周辺では、広がりのある景観形成を図る観点から、建築物の高さを計画する。
- 聖徳記念絵画館を中心とした広大な眺めを保全**する。

## &lt;緑による統一感のある景観形成&gt;

- 施設周辺及び壁面や屋上等への緑化により、**緑のまとまりと連続性に配慮した景観形成**を行う。

## &lt;夜間における景観形成&gt;

- 個性ある地域の夜景を回遊して楽しめるよう、防犯機能の確保も考慮し、光を点から線、面へと広げ、**地区全体で連続性のある夜間景観を形成**
- 適光適所の考えに基づき、光と影を効果的に使ったメリハリのある演出により、**陰影に富んだ、印象に残る夜間景観を創出**



景観形成方針図



聖徳記念絵画館を中心とした広大な眺め



神宮外苑の豊かなみどりで包まれた広大な眺めを保全

景観に関する上位計画

都 東京都景観計画 (H30.8改訂)

【計画の目的】

「東京都景観計画」は、景観法の施行及び東京都景観審議会の答申（平成18年1月）を踏まえ、都市計画法や建築基準法に基づく諸制度、屋外広告物条例の活用も図り、都民や事業者、区市町村等と連携・協力しながら、美しく風格のある首都東京を実現するための具体的な施策を示すものである。

【基本理念】

- (1) 都民、事業者等との連携による首都にふさわしい景観の形成
- (2) 交流の活発化・新たな産業の創出による東京のさらなる発展
- (3) 歴史・文化の継承と新たな魅力の創出による東京の価値の向上

【大規模建築物等景観形成指針】

国会議事堂、迎賓館、明治神宮聖徳記念絵画館及び東京駅丸の内駅舎の周辺の景観誘導区域、浜離宮恩賜庭園など、文化財庭園等の周辺の景観誘導区域、水辺景観形成特別区域の景観誘導区域、皇居周辺地域の景観誘導区域については、大規模建築物等の建築等に係る景観形成基準に加え、別に定める基準に適合しなければならない。



当該開発は、国会議事堂及び聖徳記念絵画館の景観誘導区域の範囲内であることから、景観誘導基準の適合が必要となる。



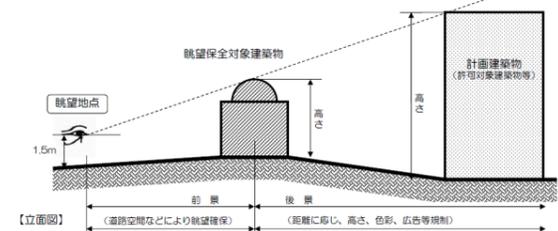
**明治神宮聖徳記念絵画館**  
当該計画地は絵画館の景観誘導区域A区域（絵画館頂部からおおむね1kmの範囲）に位置する為、次の景観形成基準を満たす必要がある：「基準適用建築物の各部分の高さは、**保全対象建築物に係る眺望地点と基壇部の各部分を結ぶ線を超えてはならない**」



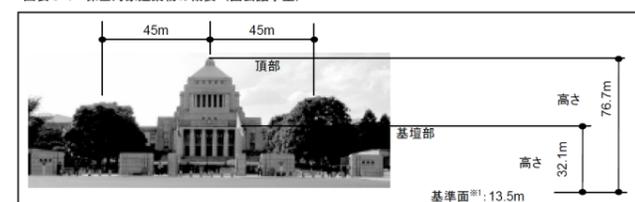
**国会議事堂**  
当該計画地は国会議事堂の景観誘導区域C区域（国会議事堂頂部から概ね2km~4kmの範囲）に位置する為、次の景観形成基準を満たす必要がある：「基準適用建築物は**色彩及び屋外広告の規制**を受ける」

保全対象建築物	(い)：眺望地点	(ろ)：景観誘導区域		
		A区域	B区域	C区域
国会議事堂	北緯 35度 40分 36秒 東経 139度 44分 57秒 (内堀通りと六本木通りが交差する国会前交差点付近)	国会議事堂頂部からおおむね1kmの範囲	国会議事堂頂部からおおむね1km~2kmの範囲	国会議事堂頂部からおおむね2km~4kmの範囲
明治神宮聖徳記念絵画館	北緯 35度 40分 18秒 東経 139度 43分 15秒 (青山通りと都道414号が交差する青山通り交差点付近)	明治神宮聖徳記念絵画館頂部からおおむね1kmの範囲	明治神宮聖徳記念絵画館頂部からおおむね1km~2kmの範囲	明治神宮聖徳記念絵画館頂部からおおむね2km~4kmの範囲

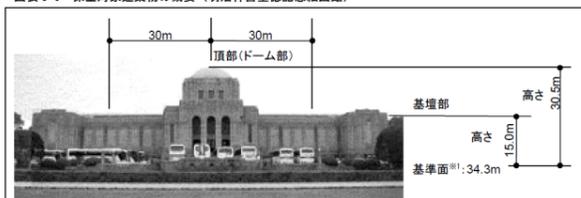
景観誘導イメージ



図表 3-4 保全対象建築物の概要 (国会議事堂)

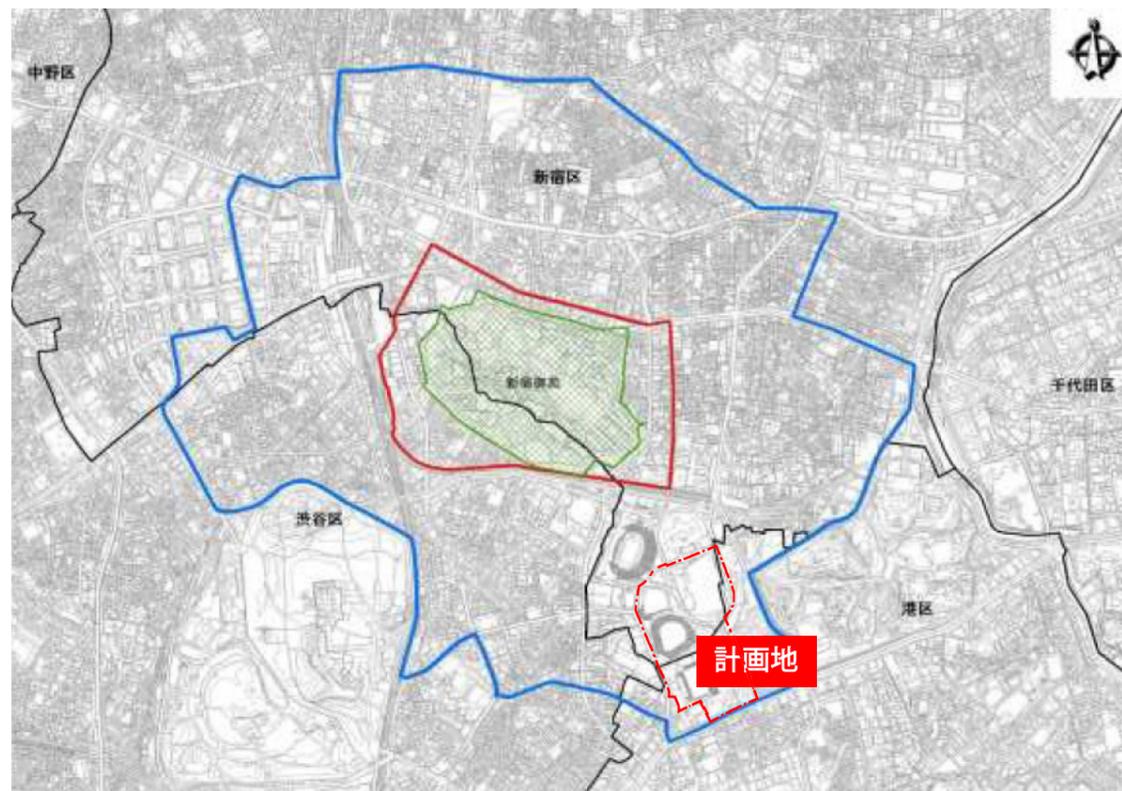


図表 3-6 保全対象建築物の概要 (明治神宮聖徳記念絵画館)



【新宿御苑周辺の景観誘導区域】

- ・ 当地区が対象となる保全対象庭園：**新宿御苑**
- ・ 庭園からの眺望が保全されるよう、当該建築物の周辺で計画される建築物等の規模、色彩等を適切に誘導する
- ・ 景観形成基準は大規模建築物等の建築等に係る景観形成基準及び文化財庭園等景観形成特別地区の景観形成基準とする。
- ・ 壁面広告物は、文化財庭園等から見える範囲に表示してはならない。



凡例 青線の内側：大規模建築物等の建築等に係る景観誘導区域 ※ 本図は、おおむねの誘導区域を示したものである。  
赤線の内側：新宿区景観計画で定める新宿御苑みどりと眺望保全地区における区域又は渋谷区景観計画で定める景観形成特定地区（新宿御苑周辺地区）における区域

①眺望地点 (新宿御苑)



景観に関する上位計画

区 新宿区景観まちづくり計画 (H28.3改訂)

【新宿区景観まちづくり計画の位置づけ】

「新宿区景観まちづくり計画」は、平成19年4月に施行された「東京都景観計画」で示された東京都全域の景観形成の基本的な考え方を踏まえた上で、新宿区独自の取り組みを盛り込んだ計画です。

【新宿区における景観まちづくり】

目標：まちの記憶をいかした『美しい新宿』をつくる

【良好な景観の形成に関する方針】

II 広域的な景観の形成

(2) 聖徳記念絵画館や迎賓館および新宿御苑からの眺望の保全  
首都東京の象徴性を意図して造られた聖徳記念絵画館や迎賓館は、その周辺を含め、今日も風情ある景観を形成しています。  
この眺望景観を保全するため、周辺で計画される建築物等の規模や色彩等を適切に誘導していきます。

(4) 幹線道路沿道における景観形成

街路樹の整備や無電柱化を促進し、道路空間と沿道のまちなみが調和した、みどり豊かで快適な歩行者空間を創出していきます。さらに、既存の幹線道路の沿道景観については、個別の更新に合わせ「緑化や壁面後退による快適な歩行者空間の創出」や「地域特性を反映した統一感のある景観の創出」等を適切に誘導していきます。



景観計画の区域 (新宿区全域)

区 港区景観計画 (H27.12)

【景観形成特別地区】

(1) 青山通り周辺景観形成特別地区

景観形成の目標：

魅力あるまちや拠点をつなぐ回遊ルートとして、道路と沿道の建築物等との一体的な景観形成を進め、国内外に誇れる風格とにぎわいのある街並みを育みます。

景観形成の方針：

- ◇赤坂、青山、表参道、渋谷をつなぐ、風格ある街並みを守り、育てる
- ◇にぎわいと潤い、安らぎが程よく調和した、楽しく散策できる街並みを演出する
- ◇表参道、明治神宮外苑銀杏並木の雰囲気を生かした魅力ある交差点を演出する



青山通り周辺景観形成特別地区

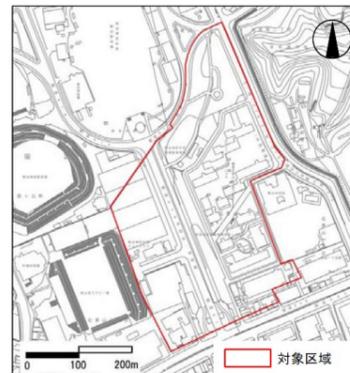
(7) 神宮外苑銀杏並木周辺景観形成特別地区

景観形成の目標：

銀杏並木が演出する、四季の彩りと風格ある眺望景観を保全します。

景観形成の方針：

- ◇聖徳記念絵画館の風格を際立たせる銀杏並木のスカイラインを守る
- ◇並木の公園として、ゆったりとくつろぎ、心地よく歩ける空間を創出する
- ◇銀杏並木のゲートとしての風格を備えた交差点を演出する



神宮外苑銀杏並木周辺景観形成特別地区

区 新宿区景観形成ガイドライン (H27.6)

【神宮外苑・南元町エリア】

○景観形成の目標

神宮外苑の広大な眺めと豊かなみどりに囲まれたまちなみへ

聖徳記念絵画館の眺望景観や広大な見晴らしを継承するとともに、豊富なみどりに囲まれた住宅地のまちなみを保全する。



1. 壮大な眺望景観



聖徳記念絵画館を焦点とする眺望景観は、壮大なものです。また、聖徳記念絵画館前の芝生広場では、みどりに囲まれた広大な見晴らしが得られます。

○景観形成の方針

聖徳記念絵画館の広大な眺めを保全する

景観形成の考え方： 聖徳記念絵画館を中心とする広場からの広大な眺めを、将来に渡って継承する。

- 具体的な方策：
- ・広場を取り囲む既存樹木を保全する
  - ・広場からの眺めに配慮した形態意匠とする
  - ・色彩はみどりと調和した落ち着いたものとし、特に、彩度の高いものは避ける
  - ・屋上広告物は、設置しないようにするか、建築物と一体的に計画し、周囲からの見え方に配慮する



聖徳記念絵画館を中心とした広大な眺め



神宮外苑の豊かなみどりに包まれた広大な眺めを保全する

## まちづくりの方針

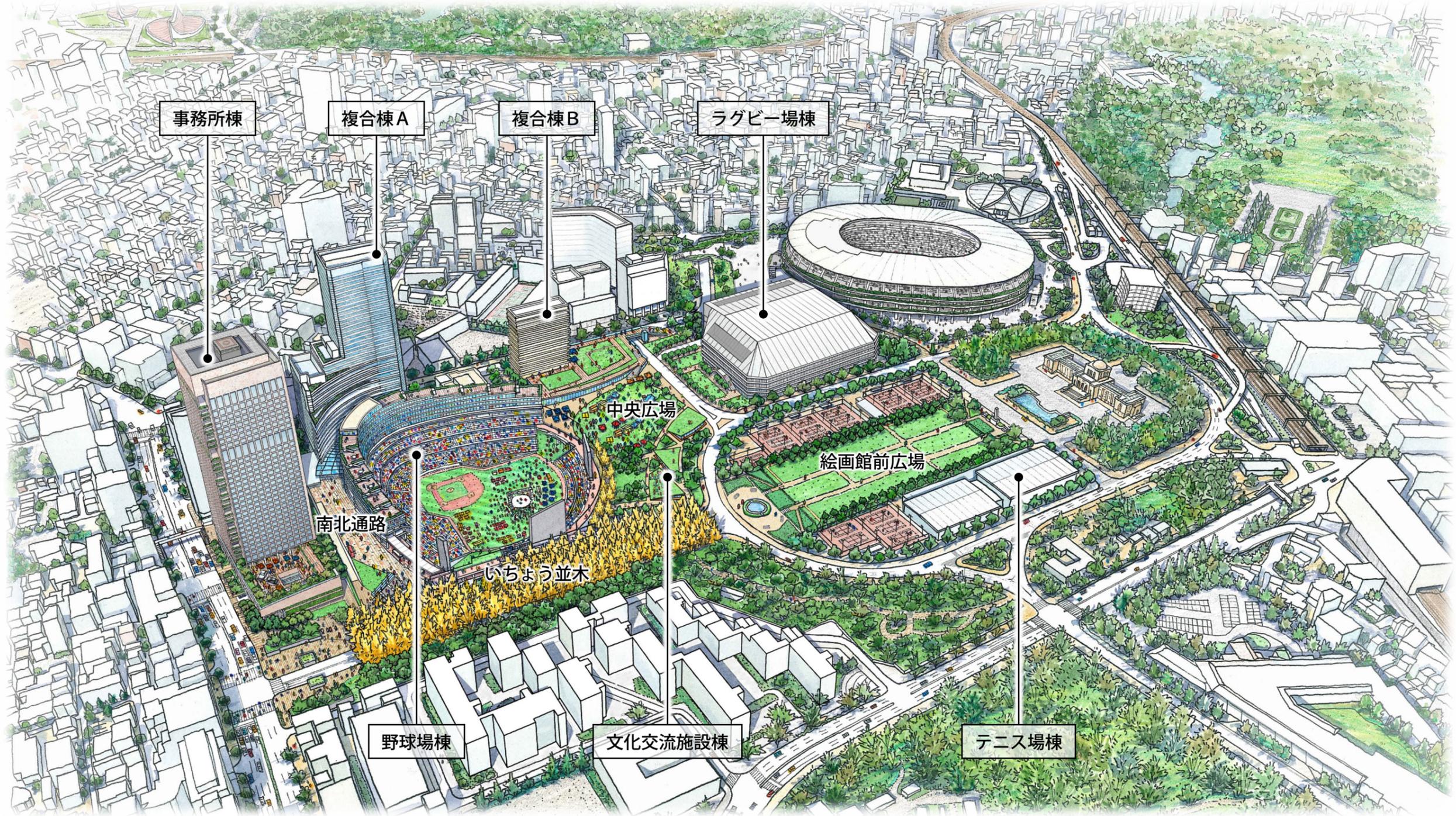
基盤再編等を通じた都市計画公園及び広域避難場所としてのオープンスペースの整備を図り、神宮外苑地区の歴史あるみどり豊かな景観・風致の保全とにぎわいが両立したまちづくりを行う。

また、都市計画公園の再配置・再整備や老朽化した大規模スポーツ施設の更新を通じた安全性・防災性の向上を図り、災害に強いまちづくりを実現するとともに、あわせて沿道への都市機能の導入と土地の健全で合理的な高度利用により、魅力的なスポーツクラスターの形成を図る。

## ○主な整備内容

- ・ 老朽化したスポーツ施設の更新
- ・ いちよう並木のビスタ景の保全
- ・ オープンスペース・緑地等の整備
- ・ 歩行者ネットワークの拡充による回遊性の向上
- ・ 地区の魅力や活力の増進に資するにぎわい施設等  
多種多様な用途の導入
- ・ 広域避難場所としての防災性向上

絵画館前広場：約2.5ha   中央広場：約1.5ha  
(創建趣旨を踏まえた広場の整備) (広域避難場所としての広場の整備)



※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

(仮称) 神宮外苑地区再開発事業 / (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業

施設建築物の概要

地区	新宿区に位置する地区					新宿区・港区にまたがる地区		
	A-7地区	A-8-a地区	A-8-b地区	A-8-c地区	A-9地区	A-10地区	B-1地区	B-2地区
主要な施設名称	ラグビー場棟	複合棟B	TEPIA (既存建物)	複合棟A	事務所棟	野球場/球場併設 ホテル棟・ 文化交流施設棟	絵画館前広場 絵画館前テニスコート棟	銀杏並木
区域面積	約28.4ha							
敷地面積	約43,480㎡	約14,710㎡	約6,080㎡	約12,100㎡	約13,170㎡	約77,800㎡	約40,550㎡	約11,500㎡
計画容積率	150%	200%	-	900%	1150%	150%	200%	50%
延床面積	約76,700㎡	約30,300㎡	-	約127,300㎡	約213,000㎡	約117,700㎡	約15,300㎡	-
建物高さ	約55m	約80m	-	約185m	約190m	約60m	約15m	-
主要用途	ラグビー場、文化交流施設、店舗、駐車場等	宿泊施設、スポーツ関連施設、公益施設、駐車場等	-	オフィス、商業、駐車場等	オフィス、商業、駐車場等	野球場、商業、宿泊施設、公園支援施設、駐車場等	テニスコート、駐車場等	-
階数	地上7F 地下1F	地上18F 地下1F	-	地上40F 地下2F	地上38F 地下5F	地上14F 地下1F	地上2F	-

想定スケジュール

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
ラグビー場棟				(第二球場)		I期						(神宮球場)	II期					
野球場棟/球場併設ホテル棟								(秩父宮ラグビー場)										
複合棟A																		
複合棟B																		
文化交流施設棟																		
事務所棟																		
絵画館前テニスコート棟																		広場等

段階的な建替え

大規模スポーツ施設の建て替えにおいては、競技の継続性に配慮し、施設の段階的な整備を行う。

○現況



○第二球場解体→ラグビー場建設 (I期)



※ラグビー場棟の南側等は野球場にかかるためII期に建設

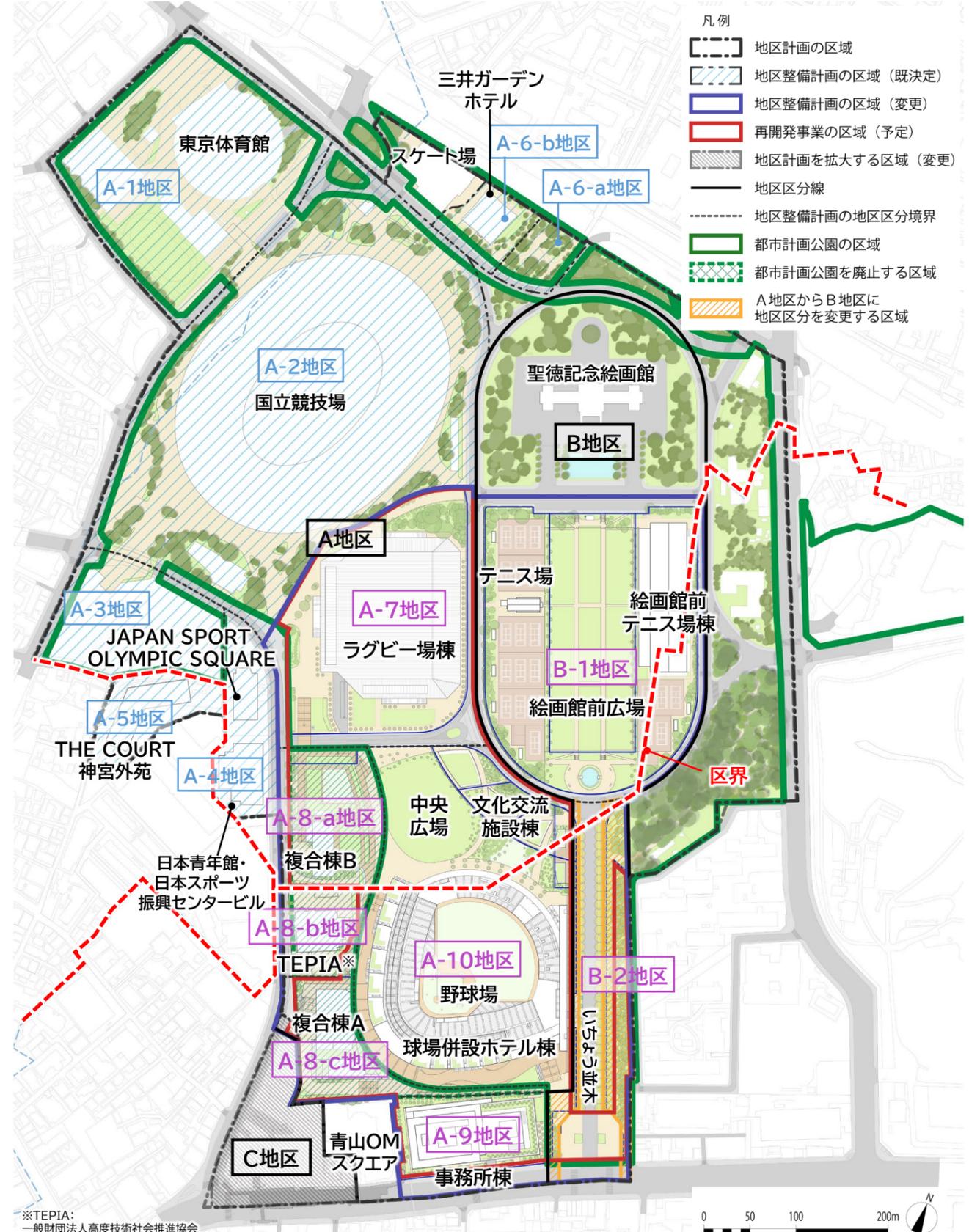
○秩父宮ラグビー場解体→野球場建設



○神宮球場解体→ラグビー場建設 (II期)



配置図



- 凡例
- 地区計画の区域
  - 地区整備計画の区域 (既決定)
  - 地区整備計画の区域 (変更)
  - 再開発事業の区域 (予定)
  - 地区計画を拡大する区域 (変更)
  - 地区区分線
  - 地区整備計画の地区区分境界
  - 都市計画公園の区域
  - 都市計画公園を廃止する区域
  - A地区からB地区に地区区分を変更する区域

※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

(仮称) 神宮外苑地区再開発事業 / (仮称) 聖徳記念絵画館前整備事業

## ■ 上位計画における位置づけ

### <神宮外苑地区のまちづくり指針（H30.11）>

#### まちづくりの誘導方針

- 青山通り・スタジアム通り沿道の特性に応じた、機能の複合・高度化を図る。
- 大規模スポーツ施設相互の連携や大規模スポーツ施設と広場空間との連携。
- 連続する骨格的なまとまりのあるみどりの維持・強化、いちよう並木の保全する。
- 地区の中心となるまとまった広場空間を確保する。
- 地地区内の場所や施設の特性を生かし、歴史性などにも配慮した景観を形成する。
- 青山通りとスタジアム通りの沿道では、それぞれの特性に応じた質の高い賑わい景観を創出する。
- スタジアム通りからスポーツ施設等への歩行者動線の結節点に溜まり空間を整備する。
- 施設周辺及び壁面や屋上等への緑化により、緑のまとまりと連続性に配慮した景観を形成する。
- 聖徳記念絵画館を中心とした広大な眺めを保全する。

### <神宮外苑地区地区計画（都市計画決定 H25.6）>

- 成熟した都市・東京の新しい魅力となるまちづくりを推進
  1. 大規模スポーツ施設等が集積し、国内外から人々が集うまち
  2. 首都東京の顔にふさわしい緑豊かで風格と活力を兼ね備えた魅力的なまち
  3. 誰もが利用しやすく、安全・安心で快適なまち

### <都市づくりのランドデザイン（H29.9）>

- 大規模スポーツ施設の人だまり空間や歩行者ネットワークの整備に併せた緑化により、緑豊かな潤いのある都市空間を創出する。

### <東京都景観計画（H30.8改訂）>

- 絵画館及び国会議事堂の眺望の保全に関する景観誘導。
- 新宿御苑周辺の眺望の保全に関する景観誘導。

### <新宿区景観まちづくり計画（H28.3改訂）>

#### 良好な景観の形成に関する方針

- 聖徳記念絵画館や迎賓館および新宿御苑からの眺望の保全。
- 幹線道路沿道における景観形成。

### <港区景観計画（H27.12）>

#### 青山通り周辺景観形成特別地区

- 赤坂、青山、表参道、渋谷をつなぐ、風格ある街並みを守り、育てる。
- 賑いと潤い、安らぎが程よく調和した、楽しく散歩できる街並みを演出する。

#### 神宮外苑銀杏並木周辺景観形成特別地区

- 聖徳記念絵画館の風格を際立たせる銀杏並木のスカイラインを守る。
- 並木の公園として、ゆったりとくつろぎ、心地よく歩ける空間を創出する。
- 銀杏並木のゲートとしての風格を備えた交差点を演出する。

### <青山通り周辺地区まちづくりガイドライン（H27.10）>

- 交差点周辺において、共同建替え等の機運に応じたまとまりのある街区の形成や、印象に残る魅力的な景観形成を図ります。

#### 青山通り沿道エリア

- 歩きながら、ゆっくり時間を楽しむまちを目指し、青山らしい気品と賑いを備えた魅力ある沿道の街並みづくりに向けて重点的に取り組みます。

#### 神宮外苑周辺エリア

- 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会のメインスタジアムへの港区側の玄関口となり、大規模なスポーツ施設が立地しているエリアであることから、周辺を含めた歩行者ネットワークを充実させ、スポーツ・文化・交流の魅力に富んだまちを形成します。

## ■ キーワードの整理

### 遠景

- ・ 首都東京の顔にふさわしい緑豊かで風格と活力を創出
- ・ 沿道（スタジアム通り・青山通り）の特性に応じた機能の複合・高度利用化
- ・ 聖徳記念絵画館の風格を際立たせる銀杏並木のスカイラインを維持
- ・ 青山通り沿道においては印象に残る魅力的な景観を形成

### 中景

- ・ 新たな魅力・にぎわい・風格を兼ね備えたスポーツクラスターの形成
- ・ 歴史と風格の維持（いちよう並木、聖徳記念絵画館）
- ・ 緑のまとまりと連続性に配慮した景観
- ・ みどりと調和した空間整備
- ・ 通りの特性に応じた賑わいのある景観を形成
- ・ 青山通り沿道における印象に残る魅力的な景観を形成
- ・ まちを歩く人に活気を感じさせる沿道空間
- ・ 沿道と一体となって人が集うことができる魅力的な環境整備

### 近景

- ・ 地区内外を結ぶ通路や魅力あるオープンスペースの整備
- ・ 並木の公園として、ゆったりとくつろぎ、心地よく歩ける歩行者空間
- ・ 聖徳記念絵画館を中心とした広大な眺めを保全する。

### シークエンス

- ・ 地区内外を結ぶ通路や魅力あるオープンスペースの整備
- ・ 並木の公園として、ゆったりとくつろぎ、心地よく歩ける歩行者空間

## ■ 景観形成に関する方針

### 遠景 スポーツクラスターとしてふさわしい都市景観の形成

スカイライン	方針①	周辺の施設や緑地帯に配慮したメリハリのあるスカイラインの形成
ファサード	方針②	風格と活力を兼ね備えた高層部のデザイン

### 中景 魅力・にぎわい・風格を兼ね備えた個性豊かな景観の形成

スポーツ拠点	方針①	新たな日本のスポーツ拠点として相応しい、人々に開かれたデザイン
歴史の継承	方針②	いちよう並木のビスタ景に配慮し、地区の豊かな歴史を感じさせる景観を形成
青山通り	方針③	周辺のみどりや施設等と調和した気品とにぎわいを備えた沿道景観を形成
スタジアム通り	方針④	大規模スポーツ施設の玄関口としての景観を形成
緑の拡充	方針⑤	周辺の大規模な緑地帯と連続する立体的な緑化空間の創出

### 近景 地区内の活気と緑が調和した魅力ある景観の形成

オープンスペース	方針①	大小様々なオープンスペースの配置によって様々な顔を持つ地区を形成
	方針②	聖徳記念絵画館の前景となる広場整備による風格あるビスタ観の継承

### シークエンス 地区内の回遊動線と多種多様な空間等の整備

多種多様な景観	方針①	地区内を回遊しながら多種多様な空間を楽しむシークエンスの形成
---------	-----	--------------------------------

※今後関係者との協議及び検討の深度化により変更となる可能性があります。

（仮称）神宮外苑地区再開発事業 / （仮称）聖徳記念絵画館前整備事業